

第1章 計画の概要

1-1 計画策定の趣旨

西川町内の公共交通には、町営路線バスとタクシーがあり、通勤・通学・通院・買い物等の町民の「足」として重要な役割を果たしています。

近年の公共交通は、地域内の人口減少・高齢化の影響や利用ニーズの多様化を受け、定時路線バスの利用率が低調であり、自家用車による移動が多くを占めています。しかしながら、県内でも高齢者比率が高い本町にあっては、数年後の移動手段に不安を抱える住民も多く、安心してこの町で生活できる公共交通対策が求められています。

とくに高齢者のみの世帯や運転免許自主返納者、自家用車を持たない世帯、観光二次交通としての役割等、今後のまちづくりの中で公共交通が担う役割は一層増していくことが想定されます。

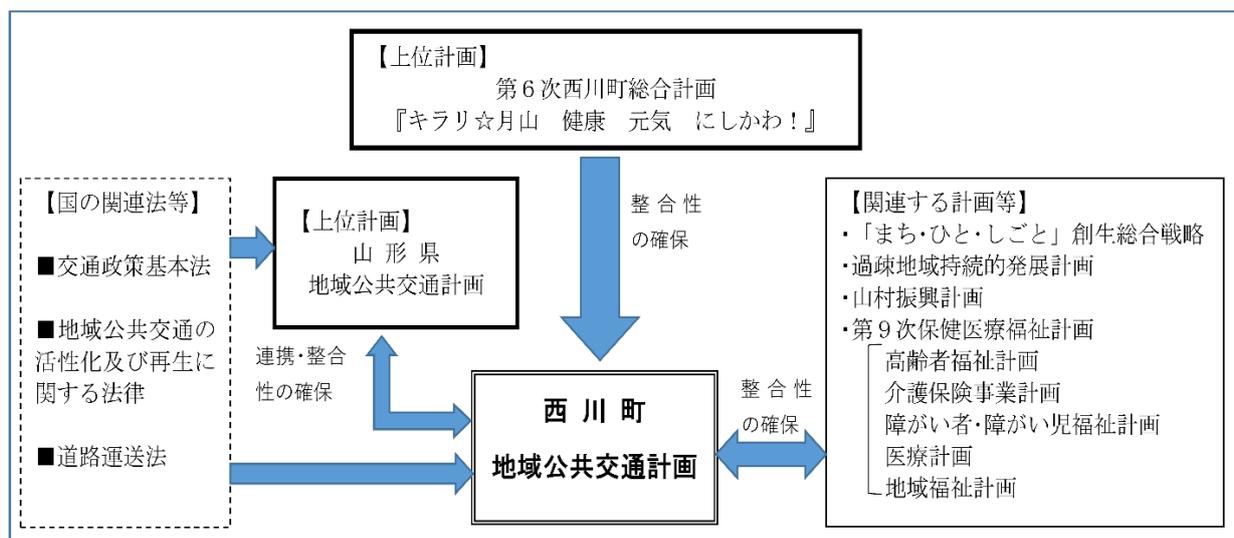
この「西川町地域公共交通計画」は、西川町の地域公共交通マスタープランとして、利便性と効率性の高い公共交通の持続的な維持、強化を目指すべく、本町における公共交通の現状を整理し、将来に向けた取組の方向性を示すものです。

1-2 計画の位置付け

本計画は上位計画である「第6次西川町総合計画」（以下「総合計画」という。）との整合性を図り、計画実現に向けて、地域公共交通マスタープランとして策定します。また、交通に関しては、「山形県地域公共交通計画」（以下「県計画」という。）を上位計画と位置付け、連携・整合性を確保するものとします。

また、本町で定める関連計画等との整合性も確保し一体的な計画の推進を図るものとします。

図 1-1 計画の位置付け



参考上位計画【第6次西川町総合計画（平成26年度～令和5年度）】

基本目標：中核となる5本の柱

目標1「互いに協力し健やかに安心して暮らせるまちづくり」

重点施策：⑧「快適・利便性の高い暮らしづくり～住みよい生活基盤づくりを目指す～」

具体的施策：公共交通体系の整理（中心拠点整備、高齢者・通学・買い物支援、観光施設連絡対策との連携）

目標4「子どもや若者の笑顔があふれ女性がいきいきするまちづくり」

重点施策：②「郷土に愛着－豊かな感性を磨く教育～学校教育と郷土愛を育む教育の振興を図る～」

具体的施策：保小中一貫教育の展開、高校通学環境の整備のための地域公共交通ネットワークの形成

1-3 計画の対象範囲

本計画は、地域公共交通マスタープランとして、町営路線バス、タクシー、デマンド交通等を含む多様な交通モビリティにおける町全体の方向性を示すものであり、特に町内の路線バス等の再編に重点を置きつつ、利用者のニーズ、必要とする助成等の施策などを含めた総合的な施策体系を定めるものです。

【対象となる公共交通手段】

- | | |
|------------------|---------------------|
| ・町営路線バス（地域間幹線系統） | ・町営路線バス（地域内フィーダー系統） |
| ・高速バス（民間企業運行） | ・デマンド（予約）型乗合タクシー |
| ・一般タクシー | ・スクールバス |
| ・福祉有償運送等 | |

1-4 計画の区域

本計画の区域は、西川町全域とします。

図 1-2 西川町概要図

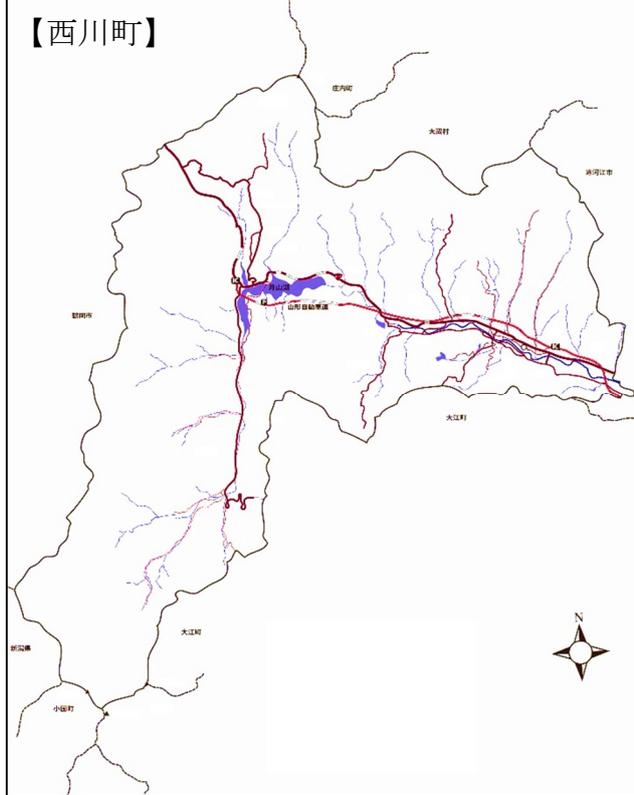
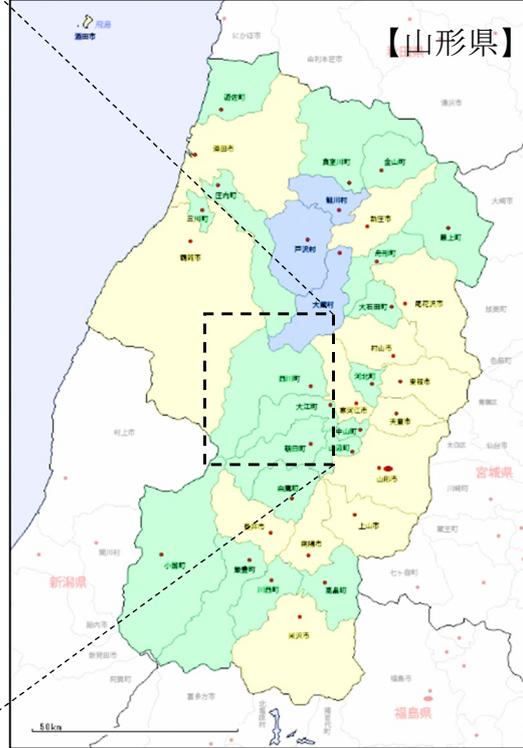


図 1-3 参考:全県図



1-5 計画の期間

本計画の期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。

図 1-4 計画の期間

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
上位計画	第 6 次 西川町総合計画 (H26~R5)					第 7 次 西川町総合計画			
県計画			山形県地域公共交通計画 (R3~R7)						
町公共交通計画				西川町地域公共交通計画 (R4~R8)					次期計画